

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	4年度
事業名	障害者自立支援給付費等負担事業	担当課	福祉課
事業内容(簡潔に)	身体、知的、精神障がいのある方や難病患者へ生活支援サービスを給付		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	思いやりあふれる福祉のまちづくり	
	政策	地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり	
	施策	障がい者福祉の充実	
関連する個別計画等	障がい福祉計画/障がい者ふれあい計画	根拠条例等	障害者総合支援法

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	障がい者が、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付や支援を行う。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> サービス申請者に対し、認定調査、障害区分認定審査会を経て支給サービスを決定する。 障害者総合支援法に基づき、居宅系サービス（居宅介護、短期入所等）、日中活動系サービス（生活介護、就労継続支援等）、居住系サービス（施設入所、グループホーム等）、補装具の交付、相談支援といった各種福祉サービスに係る給付を行う。 サービス提供開始後は定期的にモニタリングを実施し、適正な支給がなされているかをチェック
事業の対象	障害者手帳を所持している方 難病患者や発達障がい・高次脳機能障がい等で医師の診断があった方

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	712,704	717,551	732,599
財源内訳	国・県支出金	541,527	541,650	548,166
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	171,177	175,901	184,433
B	担当職員数(職員E) (人)	1.10	1.10	1.10
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	7,387	7,233	7,241
D	総事業費(A+C) (千円)	720,091	724,784	739,840
主な事業費用の説明	扶助費（障害福祉サービスに係る給付費、補装具の給付費等）、審査支払手数料、システム関係費用等			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)、3年度(6,582千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1 対象者数(人)	障害者手帳所持者等	1,786	1,747	1,718
	2 利用者数(人)	障害福祉サービス受給者数	289	300	307
	3 利用者総数(人)	障害福祉サービス延受給者数	6,806	6,896	7,075
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	手帳所持者は減少傾向にあるが、障がい者の自立を支援するための事業実施は妥当である。			
	2	サービス受給者数は増加傾向であり、障害者総合支援法に基づき実施しているため、必要なサービスは支給されている。			
	3	延べ受給者数は増加傾向であり、細やかな相談やサービス支給により、障がい者の自立支援に寄与している。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			元年度	2年度	3年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	利用率(%)	利用者数/対象者数 (307/1,718)	16.2	17.2	17.9
	2	サービス一回当たりの 事業費(千円)	総事業費/延利用者数 (739,840/7,075)	106	105	105
	3					
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	障がいの程度によってはサービス支給を受けない方もいるため利用率は低めであるが、必要な方に必要なサービスが支給されている。				
	2	サービス一回あたりの事業費は横ばいであるが、障害者総合支援法に基づき市が実施すべき事業であるため、妥当であると考えます。				
	3					

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和4年度の改善計画(今後の事業展開説明) <ul style="list-style-type: none"> 相談に特化した福祉総合相談担当を設置したことで、引き続き必要な方に必要なサービスが支給できるよう、認定調査やモニタリングの機会を通じて相談・支援を強化していく。 引き続き、事業者からの請求を審査するためのシステムを活用し、給付の適正化に努め、また認定調査の一部を専門知識のある外部調査員に依頼する。 		
改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年～ 障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、サービスの創設や拡大の実施(自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援等) 平成30年～ 給付費請求に係る審査システムの導入 令和元年～ 難病の対象が拡大(361疾病)。 令和2年～ 福祉総合相談担当の設置 令和3年～ 難病の対象者が拡大(366疾病) 		
直近の評価結果	内部評価	2年度	<input type="checkbox"/> 拡大 - <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	引き続き、必要な方に必要なサービスが支給できるよう、認定調査やモニタリングの機会を通じて相談・支援を強化していく。 また、事業者からの請求を審査するためのシステムを活用し、給付の適正化に努め、また認定調査の一部を専門知識のある外部調査員に依頼する。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象外	
課長所見	障がい者が、自立し生活していくために必要不可欠なサービスを効果的に提供できるよう努める。		